

改正資金決済法 ステ이블コインに関する会員アンケート結果の公表
～アンホステッド・ウォレット取引、利用者保護、金銭預かり、契約締結等
実務者にとって望ましい制度の方向性について調査～

一般社団法人日本暗号資産ビジネス協会（所在地：東京都千代田区、会長：廣末 紀之）では、ステーブルコイン部会（部会長：白石 陽介 以下、当部会）が中心となり、2022年6月3日に制定された改正資金決済法に関する調査の一環として、2022年6月14日に開催した第6回ステーブルコイン部会にて、参加企業に対し、今回の改正資金決済法における論点に関する、実務者から見た望ましい方向性についてアンケートを実施致しましたのでその結果を公表いたします。



**改正資金決済法
ステーブルコインに関する
会員アンケート結果の公表**

- ・アンホステッド・ウォレットとの取引
 - ・海外発行ステーブルコイン取り扱い時の
利用者保護、金銭預かり、契約提携
- について、実務者にとって望ましい制度の
方向性を調査

■アンケートの背景

主に裏付け資産を持つことで1ドル=1コインのように法定通貨と価格が連動する「ステーブルコイン」は、海外で発行されるパーミッションレス型（発行者による特段の制限なく、ブロックチェーン等を通じて不特定者の間で転々流通する）のものを主流とし、その時価総額は1450億ドルを超えています。¹

日本においても、ステーブルコインに関する法整備として2022年6月3日に資金決済法、銀行法、犯罪による収益の移転防止に関する法律等の改正が成立しました。しかし、取り扱いに向けたより実務的な規制体系の全体像は、内閣府令からなる下位法令や監督指針及び事務ガイドラインの策定により明らかとなります。

そこで当部会では、改正法を踏まえたステーブルコインの取り扱いに関する実務的なニーズや論点について、会員企業に対してアンケートを実施しました。

¹ CoinMarketCap, <https://coinmarketcap.com/view/stablecoin/>

■アンケートの実施概要

開催日時：2022年6月14日(火)14:00-15:00 第6回ステーブルコイン部会会合にて

開催場所：オンライン開催(zoom)

調査方法：Zoomの投票機能を用いた調査調査項目：設問は、事業者が実務上の問題と考える4つの論点を提示、回答の選択肢は、1⇒3(又は4)の順に厳しい規制のレベル感となっている。

アンケート参加数

- ・参加人数：52人。参加社数：24社。
- ・各設問の答者数：設問1：22名、設問2：18名、設問3：16名、設問4：18名

■設問内容

- ①アンホステッド・ウォレット(unhosted wallet)との取引がどこまで許容されるか？
- ②海外発行SCを国内の仲介者(電子決済手段等取引業者)が取り扱う場合、国内の仲介者に対してどのような利用者保護が求められるか？
- ③海外発行SCを国内の仲介者(電子決済手段等取引業者)が取り扱う場合、国内の仲介者が顧客から金銭の預かりができない場合、ビジネスにどのような障害が生じるか？
- ④海外発行SCを国内の仲介者(電子決済手段等取引業者)が取り扱う場合、国内の仲介者が海外に所在する発行者と契約を締結することが求められる場合、ビジネスにどのような障害が生じるか？

■資料のダウンロード

詳細は下記よりダウンロード願います。

改正資金決済法に関するアンケート結果の公表(PDF)

<https://cryptocurrency-association.org/news/main-info/20220801-001/>

■ステーブルコイン部会について

活動内容：ステーブルコインの法的整理や資産性の判断といった業務的観点、価格安定のメカニズムに対する信頼の観点、さらには、利用者保護、AML/CFTといった様々な観点から議論を進め、暗号資産関連事業者のビジネス環境整備を図り、我が国における暗号資産ビジネスの健全な発展に寄与することを目指して活動。2021年4月にデジタルマネー分類表を、2021年11月に「日本におけるステーブルコインの制度設計の在り方について」を、2022年1月に「ステーブルコインの海外での議論の動向に関する翻訳資料」を公表。

運営体制：

部会長：白石 陽介 株式会社 HashPort 社外取締役 / 株式会社 ARIGATOBANK 代表取締役 CEO

副部会長：安達 知可良 EY 新日本有限責任監査法人 金融事業部

アシュアランスイノベーション本部 アソシエートパートナー

幹事：辻 和幸 株式会社 HashPort 取締役 CBD0

/ 株式会社 HashBank 代表取締役 CEO

幹事：飯盛 美季 株式会社 HashPort アドバイザー

法律顧問：河合 健 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 パートナー

法律顧問：佐野 史明 片岡総合法律事務所 パートナー

部会のページ：<https://cryptocurrency-association.org/subcommittee/stablecoin/>

■協会概要

企業名 : 一般社団法人 日本暗号資産ビジネス協会
(Japan Cryptoasset Business Association) 略称 JCBA
所在地 : 東京都千代田区鍛冶町1丁目10番6号 BIZ SMART 神田 901号室
代表者 : 会長 廣末 紀之 URL : <https://cryptocurrency-association.org>
設立 : 2016年3月

事業内容 :

暗号資産・ブロックチェーン上のデジタル資産に関連するビジネスについての知見の共有、会員の意見集約、業界課題の解決に向けての論点整理や提言を通じたビジネス環境整備・促進、普及啓発活動に取り組んでいます。

- ・分科会 : 現在 12 部会 税制検討、ICO・IEO、ユースケース、金融、NFT、ステーブルコイン、DeFi、セキュリティ・システム等
- ・定期勉強会 : 法規制、税務会計、技術、ビジネス面に関するテーマで毎月開催
- ・提言、要望 : 業界課題の論点整理、政党や監督官庁への提言・要望
- ・外部講演活動 : 講演等による普及啓発、司法当局や消費者センター等への講演及び協力など

■会員企業について

正会員 : 31 社 準会員 : 81 社 特別会員 : 4 社 団体会員 : 7 社 計 123 社 (2022年7月時点)
暗号資産交換業者、ブロックチェーン・NFT 関連事業者、その他暗号資産関連ビジネス事業者、金融商品取引業者、システム・セキュリティ関連事業者、法律事務所、会計監査法人、税理士事務所、研究・教育機関など

会員一覧 : <https://cryptocurrency-association.org/member/>

【プレスリリースに関するお問い合わせ先（報道機関窓口）】

■プレスリリースに関するお問い合わせ先

一般社団法人日本暗号資産ビジネス協会 (JCBA) 事務局

TEL : 03-3502-3336 E-mail : pr@cryptocurrency-association.org